令和8年度　奈良県農村振興技術連盟研修会

農地・農業用施設災害復旧事業について

1．農地・農業用施設災害復旧事業の概要　　県農村振興課

2．災害査定・査定官の立場から　　近畿農政局防災課災害査定官

3．被害把握ツールついて　　近畿農政局防災課災害対策室長

令和8年6月22日
大和平野土地改良区事務所会議室

【研修の内容】

1. 農地・農業用施設災害復旧事業について、補助事業の対象や一連の流れ（被害報告、復旧計画（農家の意向確認）、応急工事、査定設計書の作成、災害査定、工事着手、増高申請、事業完了まで）の説明がありました。本事業は市町村が事業主体となり農家負担も伴うため、補助制度や事業採択などの留意する点について説明を受けました。

2. 災害査定官の立場から、査定時の注意事項として概要説明の手法や必要資料、心構え等について説明を受けました。被災状況や復旧工法の必要性を写真・図面・数量等により客観的に説明できるよう、被災直後から資料を整理しておくことの重要性を学びました。また、被災した農地や農業用施設の復旧は原形復旧が原則ですが、再度災害の防止や生産性の向上等に向けた取り組み（改良復旧）も重要であるとの観点から、災害復旧事業で実施された改良復旧事例の紹介がありました。

3. 被害想定額の算定のため「被害把握ツール」が開発されたことから、スマートフォンアプリを使用したデモ体験が行われ、非常に有用なツールであることが確認できました。

（農林水産省HPより）

農地・農業用施設の災害復旧事業とは

index-124.pdf